

各種相談

各種相談はすべて**無料・秘密厳守**です。

相談内容	実施日時(受付時間)	場 所	問合せ
弁護士による法律相談 (要予約)	3月5日(火)、12日(火)、26日(火)、4月2日(火)13:00～17:00 定 16名※26日は24名 申 AI電話による24時間受付 【予約専用】☎050-1808-6070(先着順) ・3月5日(火)実施分は、2月27日(火)12:00～3月4日(月)17:00 ・3月12日(火)実施分は、3月5日(火)12:00～3月11日(月)17:00 ・3月26日(火)実施分は、3月19日(火)12:00～3月25日(月)17:00 ・4月2日(火)実施分は、3月26日(火)12:00～4月1日(月)17:00 ※電話申込が困難な方は事前にお問合せください。	区役所 4 階 相談室	☎総務課(広聴) 窓口④番 ☎06-6682-9683
行政相談	3月19日(火)13:00～16:00(15:00受付終了) 申 当日窓口で受付。先着順。		
司法書士による法律相談	3月18日(月)13:00～16:00(15:30受付終了) 定 10名 申 当日窓口で受付。先着順。 ※行政オンラインシステムでも予約できます(1日～14日まで)。		
不動産無料相談 (要予約)	3月14日(木)13:00～15:00 定 4名 申 事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く)9:00～17:00。 【予約専用】☎06-6695-2588 大阪府宅地建物取引業協会なにわ南支部		
社会保険労務士による市民相談	3月21日(木)13:00～16:00(15:15受付終了) 定 4名 申 当日窓口で受付。先着順。		
行政書士による市民相談 (相続などの相談可)	3月22日(金)14:00～17:00(16:30受付終了) 定 6名 申 当日窓口で受付。先着順。 ※行政オンラインシステムでも予約できます(1日～18日まで)。	区役所 1 階 保健福祉課 窓口③番	☎保健福祉課(福祉) 窓口③番 ☎06-6682-9857
ひとり親家庭相談 (要予約)	毎週火曜・水曜・木曜 9:15～17:30(祝日を除く)		
障がい者・高齢者・こどもの暮らしなんでも相談会 (要予約)	3月8日(金)11:00～14:00 ※詳しくはお問合せください。	区役所 3 階 3-2 会議室	区地域自立支援協議会 区障がい者相談支援センター ☎06-6657-7556(担当:すえのぶ・西山)
日曜法律相談 (要予約)	3月24日(日)13:00～17:00 定 16組 申 事前電話予約(AI電話による自動案内。24時間受付)。 3月15日(金)12:00～23日(土)17:00 【予約専用】☎050-1807-2537(先着順)	西成区役所 (西成区岸里 1-5-20)	大阪市総合コールセンター 「なにわコール」☎06-4301-7285 (8:00～21:00 年中無休)
ナイター法律相談 (要予約)	3月22日(金)18:30～21:00 定 32組 申 行政オンラインシステムにて事前予約。先着順。3月21日(木)17:00まで。定員に満たない場合は、相談日当日18:00時点の来場者の中から抽選。	中央区民センター (中央区久太郎町 1-2-27)	
人権擁護委員による特設人権相談所	3月15日(金)13:30～16:00	①此花区役所 (此花区春日出北 1-8-4) ②中央区役所 (中央区久太郎町 1-2-27)	大阪第一人権擁護委員協議会 ☎06-6942-1489 FAX06-6943-7406
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00～17:30(土日祝を除く)	市民局人権企画課 (市役所 4 階)	市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073

健康情報

『所有者不明猫適正管理推進事業(街ねこ事業)』を実施しています

- 地域住民、委託動物病院及び大阪市の三者が協働して取り組む事業です。
- 猫の飼養管理方法のルールを決めるなど、地域住民の総意(合意形成)が必要です。
- 不妊去勢手術の費用として、地域住民に1匹あたり2,500円の負担をお願いしています。(残りの不妊去勢手術の費用は、大阪市と委託動物病院が負担します。)
- 不妊去勢手術後の猫(街ねこ)は地域住民が主体となって、ルールに基づき適正に飼養管理(エサ場やトイレの清掃等)していただきます。大阪市は、地域の方々に街ねこ事業を正しく理解していただくためのお手伝いをします。

事業の効果

耳のV字カットは、不妊去勢手術の証です。

中性的になるので、繁殖期の争いの声がなくなるとされています。

去勢によって、尿のにおいが弱くなると言われています。

この事業で387地域、延べ998回、合計6,146匹の不妊去勢手術を実施しました。

(令和4年3月31日時点)

☎区保健福祉課(健康支援) 窓口③番
☎06-6682-9973

精神科医による精神保健福祉相談

(無料) (要予約)

不安・うつ・不眠など、こころの健康に関して、精神科医が相談に応じます。

☎ 3月7日(木)、3月18日(月)、4月4日(木)、4月15日(月) いずれも14:00～

申 電話、来所、右記二次元コード

問 区保健福祉課(地域保健活動) 窓口③番 ☎06-6682-9968



ご予約はこちら

	種別・費用	実施日・場所・受付時間	対象(大阪市民で)
予約不要	結核健診(胸部X線撮影) (無料)	3月18日(月) 分館 10:00～11:00	15歳以上の方

場 分館＝区保健福祉センター分館(浜口東 3-5-16) **問** 区保健福祉課(健康支援) 窓口③番 ☎06-6682-9882

大切な命を守るためにできること

毎年3月は自殺対策強化月間です

人は誰も落ち込むことがあります。あなたの身近な人や大切な人が落ち込んでいたら何ができるでしょうか。勇気を出してまずは優しく声をかけてみることからはじめてみませんか？

ゲートキーパー(命の門番)とは…
いつもと違う様子に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ見守る人のこと。

変化に気づく

家族や仲間の変化に気づいて声をかける
(声かけの例)□元気がないけど大丈夫？
□何か力になれることはない？

支援先につなげる

・相談者の安全を確保する
・支える仲間(親、配偶者、きょうだい、恋人など)につなげる
・相談機関について情報提供する
・精神科の受診をすすめる

じっくり耳を傾ける

本人の気持ちを尊重し耳を傾ける
(声かけの例)□話してくれてありがとう(感謝)
□つらかったね(共感)

温かく見守る

相談窓口を紹介した後にも寄り添い温かく見守る。
(声かけの例)□またいつでも相談してね
□何かあったらまた話してね

相談先



「こころのオアシス」はこちら

悩んでいる本人も相談を受けた方も、それぞれ一人で抱え込まないようにしましょう。

●こころのオアシス(医療機関検索・相談窓口検索)

●区保健福祉センター(地域保健活動)こころからだの健康相談
☎06-6682-9968(月曜～金曜 9:00～17:30)

●こころの悩み電話相談
☎06-6923-0936(月曜～金曜 9:30～17:00)

●関西いのちの電話
☎06-6309-1121(24時間365日)

●自殺予防いのちの電話
☎0120-783-556
(毎日16:00～21:00、毎月10日のみ 8:00～翌朝 8:00)

●大阪自殺防止センター
☎06-6260-4343
(金曜13:00～日曜22:00)

出典：令和4年4月改訂 大阪市こころの健康センターゲートキーパー手帳

☎区保健福祉課(地域保健活動) 窓口③番 ☎06-6682-9968